

議案第35号

守谷市特別職の職員の給与，報酬，議員報酬，旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

守谷市特別職の職員の給与，報酬，議員報酬，旅費及び費用弁償に関する条例（昭和53年守谷町条例第6号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和5年5月11日 提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日 原案 決

議案	頁数
35号	1

守谷市特別職の職員の給与，報酬，議員報酬，旅費及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例

守谷市特別職の職員の給与，報酬，議員報酬，旅費及び費用弁償に関する条例（昭和53年守谷町条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表第3 附属機関の部守谷市いじめ問題重大事態調査委員会の款委員長の項報酬の欄を次のように改める。

11,900
ただし，聴取りその他の調査活動又は報告書の作成等の事務に従事した場合は，55,000円を超えない範囲で市長が定める額

別表第3 附属機関の部守谷市いじめ問題重大事態調査委員会の款委員の項報酬の欄を次のように改める。

10,300
ただし，聴取りその他の調査活動又は報告書の作成等の事務に従事した場合は，44,000円を超えない範囲で市長が定める額

別表第3 附属機関の部守谷市いじめ問題重大事態再調査委員会の款委員長の項報酬の欄を次のように改める。

11,900
ただし，聴取りその他の調査活動又は報告書の作成等の事務に従事した場合は，55,000円を超えない範囲で市長が定める額

別表第3 附属機関の部守谷市いじめ問題重大事態再調査委員会の款委員の項報酬の欄を次のように改める。

10,300
ただし，聴取りその他の調査活動又は報告書の作成等の事務に従事した場合は，44,000円を超えない範囲で市長が定める額

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

議案	頁数
35号	2

提案理由（議案第35号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市いじめ問題重大事態調査委員会及び守谷市いじめ問題重大事態再調査委員会における委員長及び委員の報酬額について、重大事態が発生した場合の関係者への聴取り、調査活動、報告書の作成などを行う際の報酬額の例外規定を設けるために条例を改正するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
35号	3

守谷市特別職の職員の給与，報酬，議員報酬，旅費及び費用弁償に関する条例新旧対照表

改 正	現 行
別表第3（第9条，第10条，第14条関係） 【別記1 参照】	別表第3（第9条，第10条，第14条関係） 【別記2 参照】

議案 35号	頁数 4
-----------	---------

【別記1】

改正

区分	職名		報酬区分	報酬	車賃 (1キロメートルにつき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料 (1夜につき)
						甲地方	乙地方	
執行機関	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
附属機関	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	守谷市いじめ 問題重大事態 調査委員会	委員長	日額	11,900 ただし、聴取りその他の調査活動又は報告書の作成等の事務に従事した場合は、55,000円を超えない範囲で市長が定める額	60	11,600	11,600	2,400
		委員	日額	10,300 ただし、聴取りその他の調査活動又は報告書の作成等の事務に従事した場合は、44,000円を超え	60	11,600	11,600	2,400

35号	議案
5	页数

			ない範囲で市長が定める額				
守谷市いじめ問題重大事態再調査委員会	委員長	日額	11,900 ただし、聴取りその他の調査活動又は報告書の作成等の事務に従事した場合は、55,000円を超えない範囲で市長が定める額	60	11,600	11,600	2,400
	委員	日額	10,300 ただし、聴取りその他の調査活動又は報告書の作成等の事務に従事した場合は、44,000円を超えない範囲で市長が定める額	60	11,600	11,600	2,400
			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
補助機関			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

35号	議案
7	页数

【別記2】

現 行

区分	職名		報酬区分	報酬	車賃 (1キロメートルにつき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料 (1夜につき)
						甲地方	乙地方	
執行機関	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
附属機関	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	守谷市いじめ問題 重大事態調査 委員会	委員長	日額	<u>11,900</u>	60	11,600	11,600	2,400
		委員	日額	<u>10,300</u>	60	11,600	11,600	2,400
	守谷市いじめ問題 重大事態再調 査委員会	委員長	日額	<u>11,900</u>	60	11,600	11,600	2,400
		委員	日額	<u>10,300</u>	60	11,600	11,600	2,400
	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	補助機関	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

35号	議案
8	頁数